

東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第 28 号線の変更（東京都決定）について		【説明資料】
1 趣旨及び経緯	<p>東京都の都市計画道路である幹線街路補助線街路第 28 号線は、大田区東海三丁目を起点とし、大田区下丸子二丁目の神奈川県境を終点とする、延長約 14.3 キロメートルの路線である。</p> <p>当該路線のうち、大森駅西口周辺の車道区間については、現道幅員が約 15 メートルとなっている。しかしながら、乗降場に停車するバスや乗客待ちタクシーの車列はもとより、一時停車中の一般車両や荷さばき車両が本路線における自動車の円滑な通行を妨げている。</p> <p>また、こうした状況に加えて、歩道においても幅員が狭いことから、往来が激しい歩行者や自転車の通行は混雑し、支障をきたしているとともに、鉄道やバス、タクシーへの乗換にも安全性を欠き、円滑化を損なう状況に陥っている。</p> <p>このため、東京都はこうした課題を解決し、安全性の向上及び交通の円滑化を図るため、本路線の幅員を一部変更することとする。また、本路線の全線における車線の数を決定する。</p> <p>なお、本案件の整備主体である東京都は、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する第 18 条第 1 項の規定に基づき、関係区市町村である大田区に対し、意見照会がなされている。</p>	<p>○都市計画の変更に係る意見照会 3 都市基街第 141 号 令和 3 年 8 月 23 日付</p>
2 位置	<p>本計画の変更区間は、大田区北部に位置する山王二丁目地内に所在し、JR 大森駅西口周辺に位置している。</p>	<p>○用途地域等について 商業地域 建ぺい率 80% 容積率 500% 防火地域</p>
3 都市計画の内容	<p>一部区域の変更：大田区山王二丁目地内</p> <p>一部幅員の変更：20m → 20～30m（延長約 110m） 30m → 20m（延長約 30m）</p> <p>車線の数の決定：2 車線（内訳）2 車線（延長約 9,050m）、4 車線（延長約 450m）、6 車線（延長約 4,770m）</p> <p>起点表示の変更：大田区東海一丁目地先 → 大田区東海三丁目</p>	
4 説明会の概要	<p>日 時：令和 2 年 12 月 18 日（金）PM6:30～8:00 令和 2 年 12 月 19 日（土）PM2:00～3:30</p> <p>場 所：山王小学校 体育館</p> <p>参加者：令和 2 年 12 月 18 日（金）60 名 令和 2 年 12 月 19 日（土）34 名</p> <p>オープンハウス型説明会</p> <p>日 時：令和 2 年 12 月 21 日（月）・22 日（火）AM10:00～PM5:00</p> <p>場 所：①大森まちづくり推進施設 5 階 ②JR 大森駅中央改札外コンコース</p> <p>参加者：令和 2 年 12 月 21 日（月）①30 名 ②1,052 名 令和 2 年 12 月 22 日（火）①24 名 ②1,665 名</p>	

5 公告・縦覧	日 時：令和3年10月13日（水）～令和3年10月27日（水） 場 所：東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課	
---------	--	--